

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

秋田市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田市

3 地域再生計画の区域

秋田市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

本市の人口は、戦後、周辺町村との合併を経て急増し、高度経済成長期以降も一貫して増加を続けたが、2003（平成 15）年には減少に転じている。2005（平成 17）年には河辺町・雄和町と合併して 333,109 人に達したが、その後も減少が続き、2015（平成 27）年には 315,814 人（国勢調査）となっている。住民基本台帳に基づくと、2021（令和 3）年 5 月 1 日時点で 302,551 人となっており、国立社会保障・人口問題研究所によると、2045（令和 27）年には、225,923 人（2015（平成 27）年から約 28% 減少）になると推計されている。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、生産年齢人口は、戦後増加を続けたが、2005（平成 17）年の 218,498 人をピークに減少に転じており、2015（平成 27）年において 186,207 人となっている。年少人口は長期的に減少傾向が続き、2000（平成 12）年に老年人口を下回り、2000（平成 12）年から 2015（平成 27）年にかけて 45,655 人から 34,916 人に減少している。その一方で、老年人口は、一貫して増加を続けており、2000（平成 12）年から 2015（平成 27）年にかけて 55,689 人から 88,713 人になっている。

自然動態については、出生率低下等の影響で、1970 年代以降一貫して出生数が減り続けたが、2004（平成 16）年までは平均余命の伸びを背景に死亡数がそれほど増えず、自然増となっていたものの、2005（平成 17）年以降は、死亡数が出生数を上

回る自然減となっている。年々その傾向は強まっており、2020(令和2)年には出生数1,767人に対して、死亡数3,831人の自然減(▲2,064人)となっている。なお、合計特殊出生率の推移をみると、1987(昭和62)年以降、一貫して秋田県・全国平均を下回っており、2003(平成15)年に1.13まで低下した後、上昇傾向となったものの、2019(令和元)年は1.26でとどまっている。

社会動態については、1980年代後半のいわゆるバブル経済期などを除き、転入超過(社会増)の傾向が続いてきた。2002(平成14)年以降は、東日本大震災後の一時的な転入超過を除き、転出超過(社会減)の傾向が続いており、2018(平成30)年には1,024人の転出超過となったものの、改善の兆しも見られ、2020(令和2)年には76人の転入超過となっている。近年の人口移動の状況をみると、秋田県内からの転入と東京圏への転出が相当部分を占め、年齢階級別では、転出超過数に占める「15～19歳」および「20～24歳」の割合が高くなっており、高校、大学等を卒業後、東京圏に進学・就職する者が多いことが特徴となっている。

このように、出生数の減少・死亡数の増加(自然減)と、若者を中心とした県外への転出超過(社会減)が相まって進むことが、本市の人口減少の要因であると考えられる。

今後も人口減少が続くと、経済活力や都市機能の低下をはじめ、生産年齢人口の減少がもたらす税の減収、高齢化率の上昇に伴う社会保障給付の負担増加などにより、市政運営や市民生活等に様々な影響が生じる。

【基本目標】

上記の課題に対応するため、国や秋田県の総合戦略における基本目標を勘案し、次の5つの基本目標を設定する。自然増減の本市の将来人口に及ぼす影響度が高まっているとの秋田市人口ビジョンにおける分析結果等を踏まえ、人口減少対策として、結婚・出産・子育て支援を重点的に推進することとし、基本目標の1番目に「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を設定する。また、本市独自の基本目標として、「高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める」を設定する。

- ・基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標2 魅力的で安定したしごとの場をつくる
- ・基本目標3 多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる

- ・基本目標 4 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める
- ・基本目標 5 持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心な暮らしを守る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R7年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.26	1.63	基本目標 1
イ	市の施策による就業機会確保数（正規雇用転換を含む） （累計）	2,452人	5,170人	基本目標 2
ウ	市外への転出超過の改善 転入者－転出者	-411人	-205人	基本目標 3
エ	要介護認定を受けていない 高齢者（第1号被保険者）の 割合	85.2%	85.4%	基本目標 4
オ	本市に住みたい人の割合	74.4%	80.0%	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

秋田市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

イ 魅力的で安定したしごとの場をつくる事業

ウ 多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる事業

エ 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める事業

オ 持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心な暮らしを守る事業

② 事業の内容

ア 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

支えあいによる子ども・子育て家庭への支援、安心して子育てできる環境の整備、若い世代の希望の実現、家族・地域の絆づくり、男女共生社会の確立

【具体的な事業】

- ・第1子保育料無償化事業
- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業 等

イ 魅力的で安定したしごとの場をつくる事業

正規雇用拡大等による雇用の質の向上、地域の強みをいかした産業の育成・創出、都市と共生する活力ある農業の実現、先端技術を活用した生産性向上と事業拡大

【具体的な事業】

- ・アンダー40正社員化促進事業
- ・商工業振興奨励措置事業 等

ウ 多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる事業

シティプロモーションの推進、移住の促進、関係人口の創出・拡大、観光振興とセールス・プロモーションの強化、芸術文化の香り高いまちづくりと中心市街地活性化、トップスポーツへの支援

【具体的な事業】

- ・秋田市シティプロモーション推進事業
- ・移住促進事業 等

エ 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める事業

生涯を通じた健康づくりと生きがいづくりの推進、高齢者の多様な能力の活用、バリアフリー化の推進、多様な生活支援サービスが利用できる地域づくりの推進

【具体的な事業】

- ・歩くべあきた高齢者健康づくり事業

- ・エイジフレンドリーシティ推進事業 等

オ 持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心な暮らしを守る事業

秩序ある都市環境の形成、将来にわたり持続可能な公共交通の実現、安全な生活の実現、市民の主体的な活動の推進、温室効果ガスの排出抑制によるゼロカーボンの推進

【具体的な事業】

- ・秋田駅東第三地区土地区画整理事業
- ・高齢者コインバス事業 等

※なお、詳細は第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,500,000 千円（2021年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

事業担当部局が関連する各事業について課題と対応を整理した上で、毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を実施し、検証結果等について市議会に報告するとともに、秋田市公式ホームページに掲載する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで